

さいたま市社会福祉協議会
令和5年度社会福祉士ソーシャルワーク実習の受入れについて

1 受入れ対象者と人数

県内在学・在住者 5名まで（1学校につき1名まで）

2 実習日及び時間

8月上旬から10月上旬までの間で、本会が指定する24日間

1日7.5時間（8：45～17：15）×24日間＝180時間

3 実習プログラム

社会福祉協議会の役割や事業、組織の理解とともに、社会福祉従事者に必要なソーシャルワークについて学ぶ実習プログラムを組んでいます。そのため、プログラム例のとおり、各課・センター・区事務所等数か所での実習となります。ご確認をお願いします。

4 実習生について

将来、社会福祉協議会において就職を希望している学生を優先いたします。

また、個人票、事前オリエンテーションでの面談及び実習中において、本会での実習を継続しがたいと判断した場合は、実習を中止させていただくことがありますので、ご了承ください。

5 実習受入れ費

1日2,000円

6 申込み方法

「社会福祉士ソーシャルワーク実習申込書」にご記入のうえ、令和5年3月10日（金）（必着）までに下記あてにご提出ください。受入れの可否については、3月末までに通知予定です。

7 申込み・問合せ先

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤9-30-22 浦和ふれあい館内

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会 総務課 総務係（担当：中村）

TEL 048-835-3111 FAX 048-835-1222